

## 財団法人 茨城県青少年協会

[法人の概要]

平成16年7月1日現在

代表者名	理事長 坏 健 男 (非常勤)	所管部(局)課	知事公室 女性青少年課	
所在地	茨城県水戸市緑町1-1-18	電話番号	029 - 226 - 1388	
ホームページURL	http://www8.ocn.ne.jp/sibaraki/	E-mailアドレス	sibaraki@joy.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	50,100 千円	設立年月日	昭和55年3月31日	
主な出資者	出資順位	出 資 者 名	出資額	出資比率
	1	茨城県	50,000 千円	99.8 %
	2	自己資金	100 千円	0.2 %
	3		千円	0.0 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
	その他	団体	千円	0.0 %
設 立 的 目 的	青年団体等から活動拠点となる会館建設へ向けて動きが高まり、昭和53年度より建設が始まる。完成後、青少年、青少年関係者等の活動団体の促進を図ることを目的として、財団法人茨城県青少年協会を設立し、拠点となる青少年会館の管理運営を茨城県から委託された。			

[事業の概要]

事業名	平成16年度事業費	内 容
事業1 茨城県立青少年会館の管理業務の受託	47,969 千円	会館使用の調整、承認等運営業務及び利用者の安全や利便性を確保するために、施設の維持管理を行っている。今年度から、祝日を閉館することで、より一層の利用者の利便を図っている。
事業2 茨城県立偕楽園ユースホステル業務の受託	上記に含まれる	旅行を通じた青少年の健全育成と国際交流促進を目的に設置された健全かつ低廉な宿泊施設であり、国際的にも認知されている。旅行を通じて青少年の見識を広げ、自立心を育むとともに、外国青少年も含めた他の青少年と寝食を共にした交流を支援している。
事業3 若者ふれあい情報発信事業	4,247 千円	人と人との交流の機会が少なくなってきたことから、県内青年の地域交流活動、青年間のネットワークづくりの支援を目的として若者の企画による情報環境の整備を行い、インターネットを活用した情報交流、各種情報の提供を実施して、青年活動の活性化を図っている。

[組織]

7月1日現在の人数	平成14年			平成15年			平成16年		
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員	常勤理事	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤理事	12	0	0	12	0	0	12	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0
	計	14	0	0	14	0	0	14	0
職員	管理職	1	1	0	1	0	1	1	0
	一般職	1	0	0	1	0	0	1	0
	臨時職員	1	0	0	1	0	0	2	0
	嘱託職員	5	0	0	5	0	0	5	0
	計	8	1	0	8	0	1	9	1
当期常勤職員 の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数		
	3	1		5	9	48歳 10月	2年 2月		

[収支の状況] 財団法人 茨城県青少年協会 (単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
収 支 の 状 況	収入合計	53,448	55,645	52,741
	事業収入	52,355	54,370	51,835
	事業外収入	1,093	1,275	906
	支出合計	53,140	55,524	53,791
	事業支出	53,107	55,162	53,791
	事業外支出	33	362	0
	うち管理費	53,007	54,471	53,691
	うち人件費	22,372	25,243	17,403
	当期収支差額	308	121	-1,050
	正味財産増加額	0	0	0
	正味財産減少額	0	0	0
	当期正味財産増減額	308	121	-1,050
	前期繰越正味財産	50,727	51,035	51,156
期末正味財産	51,035	51,156	50,106	
財 産 の 状 況	資産	55,474	55,434	54,702
	流動資産	4,785	5,023	4,031
	固定資産	50,689	50,411	50,671
	負債	4,439	4,278	4,596
	流動負債	3,850	3,967	4,026
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	589	311	570
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	51,035	51,156	50,106	

[財的関与の状況] (単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	0	0
	委託金	52,029	53,446	51,511
	貸付金			
	計	52,029	53,446	51,511
	財政的関与の割合(%)	97%	96%	98%
	損失補償・債務保証			

[平成15年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	
委託金	茨城県立青少年会館の設置及び管理に関する条例第11条の定めるところにより 研修室等の利用の承認 会館の維持管理 その他知事が会館の管理上必要とする事項を受託し、会館を常に良好な状態で管理し、その設置目的に応じた最も効率的な管理に努め、青少年、青少年関係者及びこれらの団体の福祉の増進に寄与している。
貸付金	

[ 評点集計 ]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	-2	8	-25.0%
目的適合性	5	10	14	71.4%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	6	40	15.0%
効率性	9	-2	32	-6.3%
合計	33	19	102	18.6%

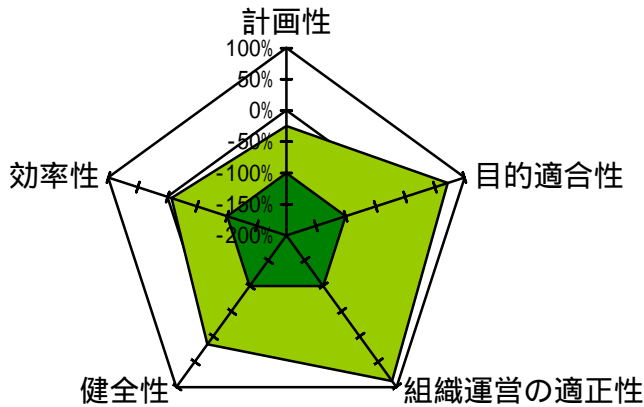
公益法人会計用

財団法人 茨城県青少年協会

警戒指標

借入金依存度

経営評価レーダーチャート



(評価の視点)

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[ 総合評価 ]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">健全性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">概ね良好</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">緊急の改善措置が必要</div> </div> <p>祝日開館の実施やホームページの充実等の取り組みについては評価ができる。しかしながら、施設の利用状況を見ると、青少年の利用を目的とした施設でありながら一般利用の割合が高いことや、ユースホステルの利用率が低くなっている。今後は、会館の管理運営においては指定管理者制度が導入されることを踏まえ、企画力の充実や効率的な運営に努めるとともに、会館及び協会のあり方について検討されたい。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>青少年協会の中・長期計画の策定において、今後の会館のあり方の検討を行っている。青少年団体の連携を図るとともに、交流の場としての整備や、情報発信を行っていくことで青少年協会としての役割を明確なものとしていきたい。また、青少年会館は近隣に偕楽園、歴史館、スポーツセンター等があり、青少年の活動の場として立地条件に恵まれた施設であるという利点を十分に生かし、ホームページやダイレクトメール、チラシ等でのPRを行い利用者の増加に努めていきたい。</p>

< 財団法人 茨城県青少年協会 から県民のみなさまへ >

青少年会館は、茨城県「青少年の城」としてその役割を果たしてきましたが、青少年活動の形も変化し、利用形態も大きく変わってきました。時代とともに変化する県民や地域のニーズに応えられるよう、今後青少年活動をどのように進めるべきか、様々な視点から見直しを行い、効果的な事業展開を再構築するとともに、県内青少年団体との連携をとりながら、青少年並びに関係団体の活性化を図っていきたく考えています。

当会館は、低料金で宿泊が可能である偕楽園ユースホステルが併設されており、近隣には偕楽園、歴史館、スポーツセンター等があり、青少年活動の場として環境に恵まれています。青少年団体だけでなく、子ども会活動、サークル活動、総合学習やPTA活動の場として青少年の健全育成の場としてご利用ください。

平成17年2月 理事長 坏 健男

## [法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中期経営計画策定のために、検討委員会を平成15年9月に立上げ、4回開催し、平成16年3月の理事会に報告したところである。今年度は、さらに検討を行い、平成16年度中に策定する。	青少年の使いやすい施設として、また、青少年に対する情報発信基地のほか、少子高齢化の進展等による青年活動の低下を踏まえ、活力と賑わいのある地域を創るため、出会い・ふれあいの機会を創出する。	常勤の役員は在籍していないが、理事長・専務理事とも青少年活動に精通しており、青少年団体との連携が図られている。職員が県からの派遣1名、職員1名その他は嘱託・臨時職員であり、事業の継続性が難しい。	受託事業の再委託にあたっては、県の財務規則を準用した手続きを行い、適正な価格で委託している。研修室及び宿泊室の利用料金の改正を検討しながら、自主財源の確保に努める。	入居団体を含めた館内全体で経費の削減に努める。また一人当たりの利用延べ人数のとおり、仕事量が多いにもかかわらず、職員数が不足しているため、職員の増と組織の強化を図る必要がある。
今後の事業展開の方向	当協会は、青年活動の活性化を図るために、県内青年の地域交流活動、青年間のネットワークづくりを目的として、「若者ふれあい情報発信事業」を実施している。さらに交流サロン「アイルーム」を高校生など青少年に利用していただき、多様な青少年の居場所づくりを行う。これらにより、茨城県の「青少年の城」として、会館のにぎわいづくりを図る。協会の財源はほとんどが県からの管理委託費である。協会としての自主財源を確保していくことが大きな課題であることから、会館の利用率向上を図る。そのためにも会館利用者へのサービス向上に努めていく必要がある。具体的には、駐車スペースが現在83台分しかないため駐車場の拡大及び歴史館・東町運動公園駐車場の借用によるスムーズな利用や設備改修等について県に対し要望を行っている。			

## [法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
今年度の早い時期に中期経営計画を策定し、今後の方向性を示すこと。	会館を利用する青少年及び県民の安全性や利便性が確保される管理運営業務を継続して行うこと。アンケート調査結果を日常の業務に反映させること。	職員間の適正な事務分担を行うこと。	引き続き自主財源の確保に努めること	職員間の適正な事務分担を心がけること。効率的運営により経費削減を心がけること。積極的な広報等により青少年会館の利用率アップに努めること。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	推進事項		取組み状況	
法人担当課の意見	青少年会館の利用率の向上のため、ホームページを活用したり、DM等さまざまな手法でPR等を行っている。これにより自主財源の確保の継続につながっている。今年度については、昨年度から検討している「中長期計画」を策定し、今後の青少年協会の経営方針を明確にする。			